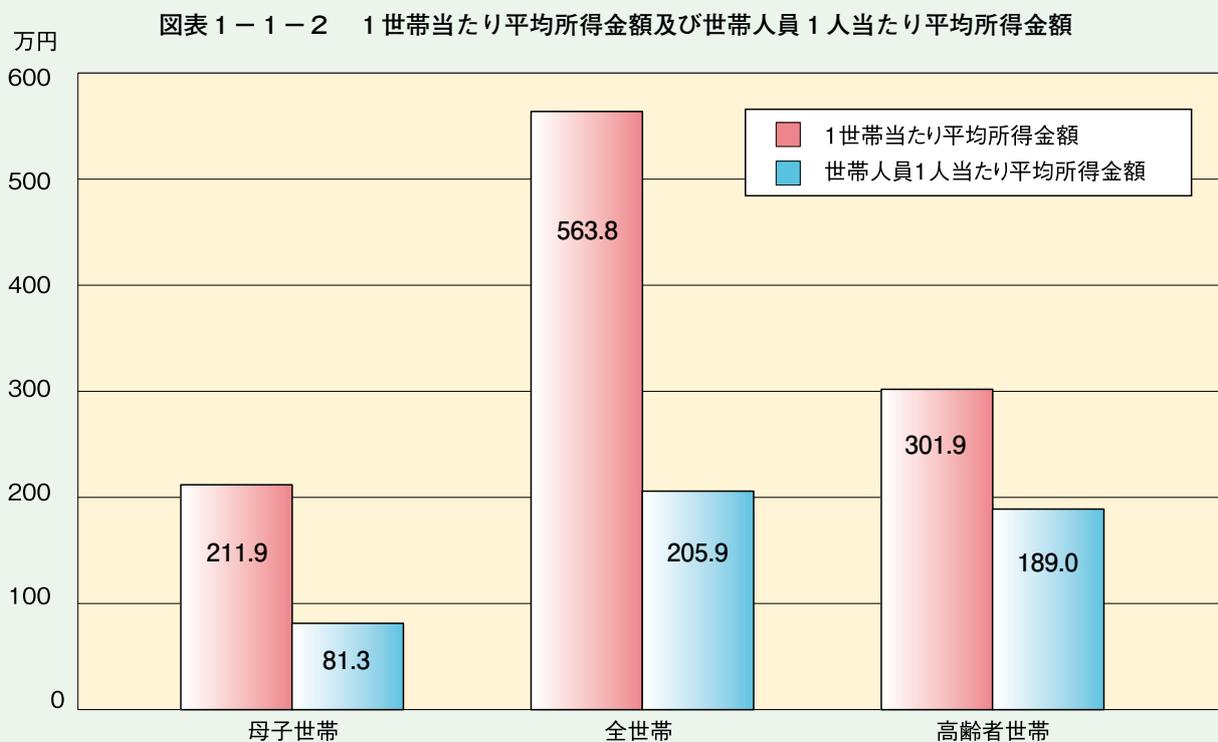


件、21.9%)となっている(最高裁判所「司法統計年報」(平成18(2006)年)、申立ての動機は、申立人の言う動機のうち主なものを3個まで挙げる方法で調査し、重複集計したもの)。

2 母子家庭の収入の状況等

平成18(2006)年の国民生活基礎調査によると、母子世帯の1世帯当たり平均所得金額は、211万9千円であり、世帯人員1人当たり平均所得金額は、81万3千円である。

これは、全世帯の1世帯当たり平均所得金額563万8千円、世帯人員1人当たり平均所得金額205万9千円及び高齢者世帯の1世帯当たり平均所得金額301万9千円、世帯人員1人当たり平均所得金額189万円に比べて低い水準となっている(厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成18(2006)年)図表1-1-2)。



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成18年)

- (注) 1. 平成17年1月から12月までの1年間の所得である。
 2. 「全世帯」とは、「母子世帯」及び「高齢者世帯」を含む全世帯の数値である。
 3. 「母子世帯」は客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。

母子世帯1世帯当たりの平均所得(211.9万円)の内訳をみると、その82.1%は「稼働所得」、10.6%は「公的年金・恩給以外の社会保障給付金」となっており、「公的年金・恩給以外の社会保障給付金」の中に児童扶養手当が含まれている(厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成18(2006)年)図表1-1-3)。

平成18(2006)年段階で、母子世帯の母の84.5%が就業しており、就業している者のうち、常用雇用者が42.5%、臨時・パートが43.6%となっている。また、母子世帯の母で不就業の者のうち、「就職したい」とする者が78.7%となっている(厚生労働省雇用均等・児童家庭局「全国母子世帯等調査」(平成18(2006)年))。